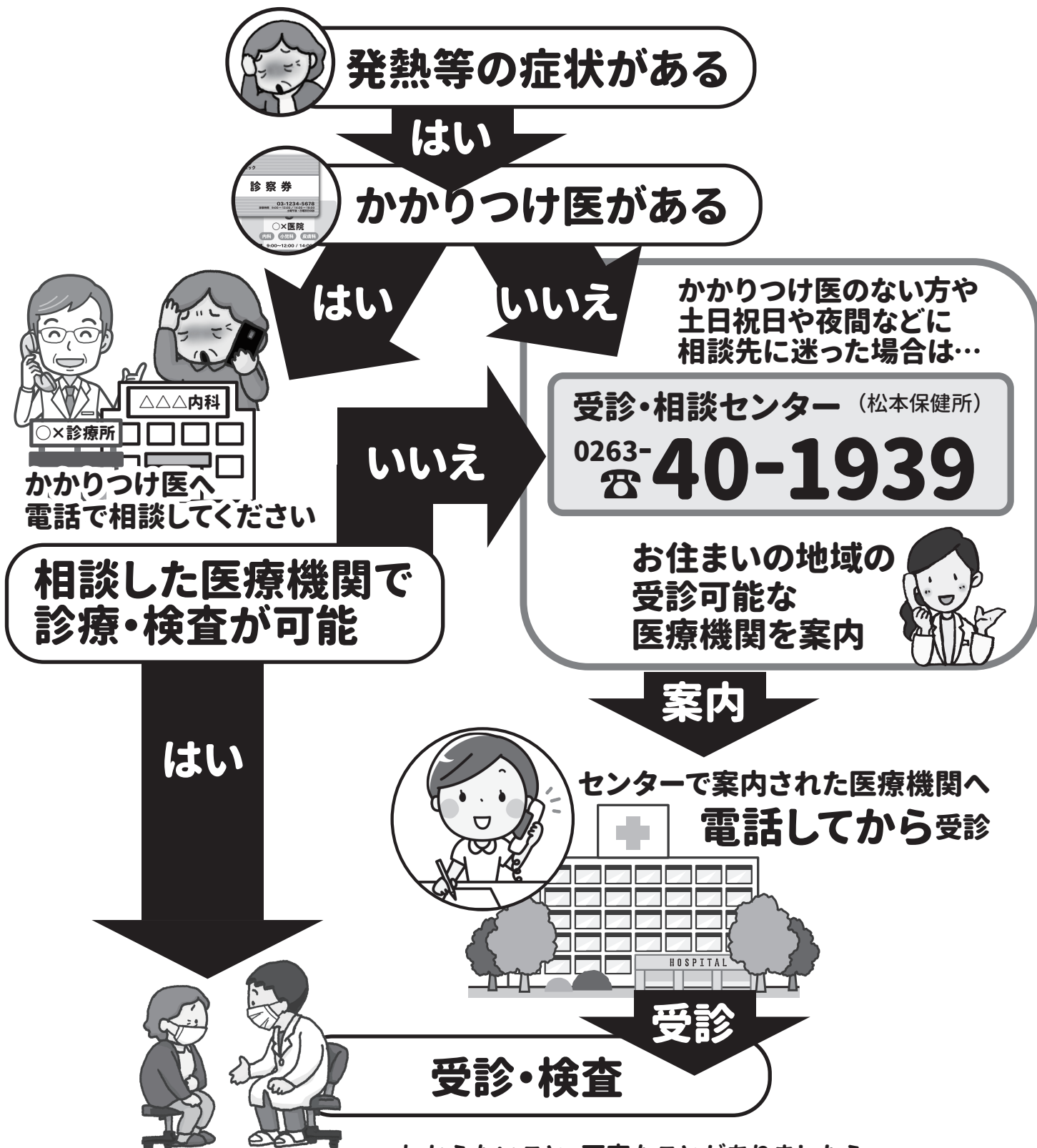


発熱等、症状があるときの 相談・受診・検査の流れが変わります

令和2年11月17日より

発熱等の症状がある方は、いきなり医療機関を受診することは避けてください。
外出せず、他の方との接触を避け、かかりつけ医または、「受診・相談センター」に
電話で相談してください。



わからないこと、不安なことがありましたら、
健康管理センター ☎ 69-3500 へお問い合わせください